教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10
							5·1

平成23年大口町教育委員会5月定例会議

平成 2 3 年 5 月 2 7 日 午後 3 時 0 0 分 開 議 大口町役場 3階 第5委員会室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第23号 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 について

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第4号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員長丹羽孝子
<td rowspan="2" math black width="1" math

説明のため出席した者

長 屋 孝 成 教 育 長 生涯教育部長 近藤孝文 参 事 兼 生涯学習課長 学校教育課長 竹 本 均 松 浦文雄 町立図書館長兼歴史民俗資料館長 岩田晃典 熊崎 哲 也 指 導 主 事 学校教育課主任 田中 順

◎開会

○近藤生涯教育部長 皆さん、こんにちは。

教育委員会の5月定例会をお願いしましたところ、定刻にお集まりいただきましてありがと うございました。

電話で御案内させていただきましたと思いますけど、大口町ではこの5月21日から10月31日まで節電対策ということで、クールビズを昨年に引き続き実施させていただきます。このような格好でノーネクタイ、もしくは上着なしでという会議になるかと思いますけど、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

また、教育委員会でのあり方についても、確認ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○近藤生涯教育部長 では確認していただいて、御検討をお願いいたします。

最初に、丹羽委員長の方から報告をよろしくお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

〇丹羽委員長 皆さん、遅くなりましてすみません。

大型連休もあり、梅雨がすぐそこまで来ているような足音が聞こえております。子供たちが傘を差しての登校、そして家に帰ってからのお出かけ、くれぐれも交通事故のないよう、学校側には注意してもらうようお伝えください。繰り返し、子供に、自転車に乗るときはヘルメットを必ずつけるよう注意してください。

5月17日、丹葉事務協議会、犬山で行われました。

23日、北小学校学校訪問。元気な新任の先生、子供たちの顔を見ることができました。先生方には、特に頑張ってもらいたいと思います。

5月17日、丹葉地方教育事務協議会の報告をいたします。

協議会は、犬山の福祉会館で行われました。東北の震災で21名の教員要請がありました。江南から1名参加という報告を受けました。

先ほど話した自転車の事故が、やはり県で起こったようです。交通事故が4件あったと聞きました。

そして、22年度の事業報告と決算報告がありました。

それから、耐震改修報告というのがありまして、大口町は小学校で29.2%、南小学校が建て 直されたら100%に近い数字が出るのではないかと思います。

それから、職場におけるパワーハラスメントの防止及び対応についての通知が出たようです。 あと、詳しいことは教育長先生からよろしくお願いいたします。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 ありがとうございました。

続きまして、長屋教育長が御報告申し上げます。

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

クールビズで教育委員会も進めていけば、10月まではどうでしょうかね。吉田委員さんよろ しいですか。

- **〇吉田委員** ぜひそのようにお願いしたいと思います。
- **〇長屋教育長** 最近の学校の様子でありますが、ちょうど25日の日に学校関係者と、それから児 童民生委員との連絡会がございました。

(小・中学校からの現状報告を説明)

〇長屋教育長 現在のところ、4月当初に始まりまして、各学校、大きな行事をこなしつつ順調 に進んでいる状況ではないかなというふうに思っております。

それから、先ほど委員長さんの方から事務協の連絡がありました。私の方からもしつけ加えるということになれば、尾張西部教科用図書の採択地区協議会というのが設立をされまして、 その採択事務に当たっていくということで、来年度の中学校の教科書の採択に向けて準備を進める状況になっているということであります。

それから3点目としまして、5月12日に町村教育長協議会の総会がありまして、名古屋の三の丸に行ってきました。その折に、義務教育課の加藤氏の方から当面する教育の課題ということで話がありましたが、中学校の新学習指導要領の全面実施というのを来年に控えておりますので、それについては8月19日に各中学校の代表各校2名が参加をして、そしてその2名が各学校で現職教育を通して徹底をしていくという状況であるということ。

それから、特に今年度、言語活動の充実とか、キャリア教育の充実とか、スクールカウンセラーの設置事業などを進めていきたいということが話の中でありました。現在、スクールカウンセラーにつきましては中学校だけでしたけれども、これで小学校も複数校で1人配置という形で、今年度から進んでいます。

それからもう1点は、知事がかわりまして、大村知事は教育文化面につきまして「教育立県あいち、人材創造あいち」という、そのようなマニフェストの中に、地域権限移譲というようなことも述べておりますので、市町村教育長教育委員会というのは権限移譲についてどんな考え方があるのかというようなことで、若干の意見交換会を持ちました。小さな市町の市や村でありますので、大村知事が目指している権限移譲というのがどの程度かというのは十分わからないわけですけれども、横のそういう組織の中で連携をとって、また対応をしていきたいなと

いうことを思っております。

それからもう1件は、23日学校訪問、本当にお忙しい中、半日、ありがとうございました。

それから、全国学力・学習状況調査につきまして、震災があった関係で2学期以降に延びる という話がありましたが、けさの新聞を見ますと、どうも今年度につきましては中止という方 向になりましたので、承知しておいてください。

それからお手元の方に、本日、この後の会議用に資料を配付しておきましたので、ごらんい ただきたいと思います。以上です。

〇近藤生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、3番の議事録署名者の指名以降、丹羽委員長の方の取りまとめでよろしくお願い します。

(午後 3時12分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

〇丹羽委員長 日程第3に移ります。

議事録署名者の指名は、私、丹羽孝子と吉田委員、お願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第23号 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一 部改正について

〇丹羽委員長 次に移ります。

日程第4、議題、議案第23号 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 では、議案第23号 大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例 施行規則の一部改正について。

大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、所要の整備をするため、この規則を改正する必要がある からである。

1 枚はねていただきまして、その内容につきまして、大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和57年規則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条中「、高等学校」を「、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程(以下「高等学校等」という。)」に改める。

第4条第2項中「、教育関係者福祉事業関係者」を「、教育関係者、福祉事業関係者」に改める。

第6条中「、高等学校」を「、高等学校等」に改める。

附則、この規則は公布の日から施行する。

1枚はねていただきまして、新旧対照表になっております。以上です。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

今の事務局の説明に対して、質問ございませんか。

- **〇丹羽委員** これは、早い話が幅を広げるということですか。
- ○竹本学校教育課長 そうですね。もともと私立高等学校等ですから、このとおりに私立高等学校も専修学校の方にも奨学生の対象はしておったんですけど、今説明したように、それを正しい形に改めたということです。ですから、内容そのものは変わってはおりません。
- **〇丹羽委員** 実態に合わせたということですか。
- ○竹本学校教育課長 そういうことですね。
- **〇丹羽委員長** この近くに専修学校とか、これの対象になる学校というのはあるの。
- **〇竹本学校教育課長** あります。高専とか、専門学校に行かれている方も専修学校、その高等部ですね。
- **〇丹羽委員長** 失礼いたしました。そうですね、ありがとうございます。

ほかはございませんか。

それでは、これに改正してよろしいですか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 異議なしということですので、議案第23号はこのように改正してください。お願いいたします。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。 この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審議を求めるものである。

1枚はねていただきまして、中段のところから、名称につきまして、名城尾北会第11回セミナー「ラジオ番組こぼればなし」。講師、東海ラジオアナウンサー・野菜ソムリエ 青山紀子さん。目的、地域住民の生涯学習の一助とするための地域貢献活動の一環。日時、平成23年9月3日土曜日午後2時より。場所、犬山国際観光センター「フロイデ」。参加者人数、100名予定。入場料、無料。

以上の内容で申請が出ております。

1枚はねていただきまして、そのときのチラシになります。

また、1枚はねていただきまして、それに対する許可通知書になります。

以上、御審議をお願いしたいと思います。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

今の説明につきまして、何かございますか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 名城尾北さんは毎年ですよね。いろんな話になったりね。いろんな方面からいろんな方を呼んでやってみえますので、許可申請よろしいですか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 はい、異議なしということですので、議案第24号 大口町教育委員会後援名義の 使用許可は認めます。お願いいたします。

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

〇竹本学校教育課長 議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称、ワンピース みつけよう!!心の「たから」。目的・内容につきましては、別紙のところであります。主催団体が、公益社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会。

1枚はねていただきまして、その内容については詳細が出ております。

その裏面につきましては、事業計画収支予算書が出ておりまして、1枚はねていただきまして、開催要項がついております。

裏面の参加者のところですけど、この地区では西尾張エリア149名を外部参加ということで予 定をしておられます。

もう1枚が許可書の案になります。

以上、御審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

今の事務局の説明でいかがですか。何か質問ありませんか。

これは、小学校に呼びかけて集めるんですか。

- ○竹本学校教育課長 そうですね、一応小学校にお願いをすると。参加等については任意でということみたいです。基本的には、1名ぐらいは各学校で出られればということで、PTAを通じて御案内するみたいですね、PTA連合協議会のところが。
- **○服部職務代理者** となると、先生が子供を連れていかれるのではなくて、親さん……。
- **〇竹本学校教育課長** 一応、現地集合という形で。
- ○服部職務代理者 一宮の藤井小学校ですね、この辺は。ちょっと、どこにあるのかなとも思っ ちゃったんですけれど、とりあえず遠くても親さんが連れていかれてということですね。
- ○竹本学校教育課長 一応、確認をさせていただいて、そのような方向で実施したいということでした。
- **〇丹羽委員長** 毎年はないですよね。
- 〇田中学校教育課主任 去年からですね。
- **〇丹羽委員長** 去年もありましたか。
- 〇田中学校教育課主任 はい。
- **〇丹羽委員** 後援してないでしょう、あったとしても。何をやるか全然わからないもんね。何や るかわかりますか、これ。
- **〇吉田委員** 合唱をするんでしょう、最後に。
- **〇竹本学校教育課長** 一応、去年も許可をいただいたみたいです。

去年から出て、去年いただいたということだそうです。それによって、JCの方から申請が 出てきたそうです。

(発言する者あり)

- ○竹本学校教育課長 丹羽JCの関係者の方が、このエリアの子供たちをという動きをされているんだと思いますけど。
- 〇丹羽委員長 すごい広範囲ですもんね。

- **〇竹本学校教育課長** はい、県下の事業として位置づけられているんではないかなと。
- **〇丹羽委員長** あとはよかったですか。これに対して許可はよろしいですか。
- ○吉田委員 私はいいと思います。
- ○丹羽委員長 よろしいということですので、議案第25号、使用許可を認めます。お願いします。

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

〇竹本学校教育課長 議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1ページはねていただきまして、事業名、第10回水芭蕉忌コンサートin愛知:名古屋公演。目的・事業概要はそこに書いてあります。開催日時を平成23年10月23日日曜日午後1時30分。会場、名古屋市芸術創造センター。対象を、子供・一般、出演者120名、入場者600名というようになっております。入場料が2,500円というふうになっております。

また1枚はねていただきまして、その企画の詳しい募集要項になっております。その裏のところに収支予算調書が出ております。また、水芭蕉忌コンサートin愛知実行委員会役員のメンバーが出ております。

また1枚はねていただきまして、許可通知書の案をつけさせていただきました。 以上、よろしくお願いします。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございます。

これは毎年ですよね。

- 〇竹本学校教育課長 そうですね。
- **〇丹羽委員長** はい、説明について何か質問ございませんか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 では、許可についてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 そうしましたら、議案第26号も使用許可を認めますので、よろしくお願いいたします。

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1ページはねていただきまして、名称、教育を考える初夏の集い。目的・内容につきましては、以上のところです。4の開催日時としましては、23年6月25日土曜日1時半から16時半と。会場、江南市ふれあい会館。参加料、無料。参加人数、約80名と。

1枚はねていただきまして、その集いのチラシになります。

もう1枚はねていただきまして、許可通知書の案になります。よろしくお願いします。

〇丹羽委員長 ありがとうございます。

事務局の説明で、何か説明ございませんか。

(発言する者なし)

- **〇丹羽委員長** 参加人数がというのは何か少ないのかなあと思っちゃったんですけど、私学をよくする会にしてはと思ったんですが。
- ○竹本学校教育課長 これは、地区の主催ですので、地区は地区でこういう行事をやって、全体は全体でやっておりますので。
- **〇丹羽委員長** 全体のは多いですもんね。
- **〇竹本学校教育課長** 全体はそうですね、レインボーホール貸し切ってやりますので。
- **〇丹羽委員長** わかりました。じゃあ許可についてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、27号議案につきましても許可を認めます。

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。 この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、大会の名称が、第23回愛知サマーセミナー。目的・内容につきましては以上のとおりで、主催が愛知県サマーセミナー実行委員会。日時が、平成23年7月16日土曜日から18日月曜日の3日間。場所が東海高校・中学校の周辺道路も含めてということです。

先ほど説明しましたものの愛知県版みたいな形のサマーセミナーですね。

1 枚はねていただきまして、趣意書がありまして、その裏に第23回愛知サマーセミナー実行 委員会名簿がついております。

その次のページに予算書が出ております。

あとは、また次のページからはサマーセミナーの詳細になっております。

最後に、許可通知書案を提出させていただきました。御審議のほどよろしくお願いしたいと 思います。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

事務局の説明に対して質問ございませんか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 毎年繰り返し出てきているものですね。子供たちのために頑張ってもらいたいと 思いますので、許可してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可を認めます。よろしくお願い します。

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

〇竹本学校教育課長 議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1ページはねていただきまして、名称、第4回夏休みこどもカルチャー講座。目的・内容については、そこに書いております。開催日時、23年7月16、17日。場所、犬山市南部公民館、

勤労青少年ホーム、羽黒するすみ公園になっております。入場料、無料から500円程度の実費負担。主催者が、特定非営利活動法人こどもサポートクラブ東海。参加人数、スタッフ120人、受講者延べ1,000人となっております。

1枚はねていただきまして、収支予算書が出ております。

また1枚はねていただきまして、それに対する許可通知書案を添付させていただいております。よろしくお願いします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

事務局の説明について、質問ございませんか。

- **〇吉田委員** これは前にもありましたか、去年は。
- 〇田中学校教育課主任 昨年もありました。
- **〇丹羽委員長** 昨年1,000人と書いてあるんですが、大口町からどれぐらい参加するかわからないですよね。
- **〇田中学校教育課主任** ちょっとすみません。そこまではわかりません。
- **〇丹羽委員長** 大口の子供たちが参加してるのかなあと思ったりもして。たくさん参加していろんな遊びを家族でやってくれるといいなあと思いますが。

ほかはよろしいですか。皆さん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 使用許可を認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇丹羽委員長** じゃあ、議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可を認めます。 たくさん参加してもらいたいですね。
- ○竹本学校教育課長 そうですね。ありがとうございます。

認定第4号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

〇丹羽委員長 それでは、次に移ります。

認定第4号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、お願いいた します。

〇竹本学校教育課長 認定第4号 平成23年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成23年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の 認定を求める。平成23年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、追加のお名前が出ております。

以上、認定審査の方をお願いしたいと思います。

〇丹羽委員長 ありがとうございます。

これにつきまして、質問ございませんか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○丹羽委員長 要望しました認定第4号は認めますので、認定をお願いいたします。
- ○竹本学校教育課長 はい、ありがとうございます。

では、このお名前の入っているものは回収ということでさせていただきますので、よろしくお願いします。

◎日程第5 協議事項

〇丹羽委員長 では、次に移ります。

日程第5、協議事項について、事務局、お願いいたします。

○近藤生涯教育部長 それでは、お手元にA3の横長の、ちょっと見づらいですけどスケジュール等入ったものがあります。これを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、これの3枚目をあけてください。

3枚目をあけていただきますと図がありまして、いずれもラップルコンクリート、後で説明 しますけど、それの断面図です。それを、今回変更させていただいて、変更契約をということ になります。その説明をこれからさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一番上にもありますように、当初大口南小学校の第1工区、校舎棟の現場では、1.7メートルのところに強固な地盤があるということで建設を進めてきました。この強固な地盤の根拠は、平成21年11月に1回と、それから平成22年8月に1回、計2回、5ヵ所について実施しております。その調査というのはボーリング調査、地質調査ですね。その調査をしました結果、この大口南小学校の現場では、約1.7メートルのところには強固な地盤があるということで、その調査結果に基づいて設計における設計支持層を1.7メートルのところにつくったわけです。

その設計支持層というのは、今言いましたように強固な地盤の上に伏せ工、コンクリートの人工的な層をつくって、その上に基礎を立ち上げるというものであります。ですから、この一番上の図面を見ていただくとわかるかと思いますけど、一番下に、斜線の上には支持地盤があって、この高さが地下の1.7メートルの地点です。その上に、ラップルコンクリートというものを30センチの厚みでつくります。このラップルコンクリートにつきましては、コンクリートで

人工的な層をつくって、その上に基礎を立ち上げるという形で建設を続けていく予定でしたけど、現場におきまして、1.7メートルのところでは強固な地盤が見つからなく、さらに掘削すると約3メートルの地点で初めて強固な地盤が見つかったということです。それに基づきまして、当然強固な地盤の上に校舎をつくらなきゃいかんもんですから、その変更の内容としまして、変更後の図面ですね。左にありますのが、3メートルまで掘りまして、そこに1.3メートルの高さのラップルコンクリート、コンクリートの塊をつくり、その上から基礎を立ち上げるという工法箇所と、それから、その右にありますように、同じように3メートルまで掘り、その上に1.3メートルの厚みで地盤改良。地盤改良につきましては固化剤と土と水をまぜたものをこの1.3メートル内の中に流し込むと。流し込んで地盤改良をし、ラップルコンクリートと同じような強固な地盤をつくるという工法を、今回採択させていただくものであります。

それで、どうしてこのラップルコンクリートと地盤改良の二つを採用するかということですけど、左のラップルコンクリートにつきましては、第2工区、屋内運動場が3メートルまで掘って、そこからラップルコンクリートを立ち上げるという工法をとっておりますので、屋内運動場と校舎棟とが接合する部分の9ヵ所につきましては、この3メートルまで掘って1.7メートルのラップルコンクリート、コンクリートの塊をつくって基礎を立ち上げるという工法を採用させていただきます。

それから、右にあります地盤改良の層につきましては83ヵ所ありますけど、この83ヵ所につきましては、先ほど言いましたように地盤改良をし、ラップルコンクリートと同じような強度を求めた後、この上に基礎を立ち上げるというものであります。

今言いました説明書の1枚前のページを見てください。

これが、ちょっと本当にこれも見づらいんですけど、今説明しましたラップルコンクリートと地盤改良の箇所数です。斜線部分につきましては83ヵ所、それから、斜線がダブっている部分ですね、ちょっと黒くなっているところにつきましては9ヵ所ありますけど、9ヵ所についてはラップルコンクリート工法、それから斜線につきましては地盤改良工法で対応させていただくものであります。

それで一番最初のページに戻ってください。

今回、この工法に変えたことによりまして、当然金額というのが変わってきます。金額にしますと約1,850万円ほどの増額になり、工期そのものも2週間ほど延びてきます。このスケジュール表で言いますと、最終的な引き渡しが、平成24年3月16日に引き渡しが行われます。この引き渡しというのは、当然官公庁の竣工検査をすべて終えたということを想定した引き渡しです。ですから、それ以前に竣工検査を受け、そこからチェック項目を直し、すべて完了して引き渡していただくというのが3月16日を予定しております。

3月19日に小学校の卒業式が行われますので、このままいきますと新しい校舎で卒業式をすることができるというものであります。

それと、4枚目を見てください。

4 枚目でまた同じように、今度全体スケジュールということで、平成24年度、来年度までの スケジュール表を添付させていただきました。

その工事工程のところにありますように、校舎の本体工事、並びに屋内運動場の工事につきましては、既に発注済みであります。赤印でありますように、平成24年4月には開校をということで、現在予定しております。

それから三つ目には、既設校舎、並びに屋内運動場、それから既設のプールの解体工事をこのように平成24年4月から、即対応できるように予定しております。

それから、その下のプール工事ですけど、新しいプールの設置になりますけど、この工事につきましては、平成24年6月の半ばごろを挟んで10月まで工事を予定しております。

それから一番下の外構工事になりますけど、運動場整備、それから築山、農園工事、それから駐車場の整備工事等、このような形で予定しており、平成25年2月には、現在お借りしております農地の復旧も含めてすべて終える予定としております。

以降、5ページ以降につきましては、右上にAからGまで番号が振ってあります。ピンク部分につきましては、現在の工事の施工箇所です。反対に言えることは、白抜きの部分につきましては既設の校舎、それから既設の屋内運動場、それから使用が限られております運動場の使用範囲を示したものであります。

なお、Aで見ていただいてわかるように、運動場につきましては3分の1程度しか使うことができませんので、ことしの運動会につきましては、総合運動場で現在のところ予定しております。また御案内が行くかと思いますけど、よろしくお願いいたします。

以降、Bにつきましては、プールへの歩道橋の解体工事の図です。

それからCが、既設の校舎、並びに屋内運動場の解体工事の範囲。ですから、このときには、 もう平成24年の4月以降ですので、既設の校舎、屋内運動場は新しい場所で使い、運動場につ いても現在の使用範囲内で使うという形になります。

それからDが、プールの建設の工事のときの範囲です。このときには、もうすべて運動場は 使用することができないという形になります。

それからEが、現在のプールの解体、並びに駐車場の整備工事のときの範囲です。このときには、同じく築山の工事も行いますので、運動場が一部ではありますけど、このような形で使用することができます。

それからFが、運動場の整備工事のときの使用範囲です。

それから最終のGですけど、これが最終的な竣工図になります。これが平成25年2月を予定しておりますので、よろしくお願いします。

また、現場の方には、教育委員会定例会の折に御案内する時間があるかと思いますので、その節にはよろしくお願いいたします。以上です。

- ○丹羽委員長 はい、ありがとうございました。 今の説明につきまして、何かございますか。
- **〇吉田委員** 一番最初のところの、その1.7メートルが3メートルという話は、専門業者が見て 1.7メートルだと言ったのが、違っておったということですか。
- ○近藤生涯教育部長 そうですね。ボーリング調査ですから、上からボーリングで穴を開けて調べるわけですね、これくらいの径で。そのときに、その地層がどのような形になっておるのか。求めるものはれき層という層を見つけるためにボーリング調査をするわけなんですけど、それが1.7メートルのときに小さな砂れき層を見つけたわけなんですね。その砂れき層があることによって、支持基盤が1.7メートルのところにあるという判断、これは専門的な数値によって判断したわけですけど、そういう形で1.7メートルが、ボーリング調査では支持基盤として出てきました。実際、先ほども言いましたように、現場では1.7メートルのところでは砂れき層しかなくて、大きいれき層ですね、玉石まじりのれき層は3メートルのところでしか発見できなかったものですから、変更という形に至ったわけですけど。
- **〇吉田委員** いいかげんな業者ということなのか、それは。
- ○近藤生涯教育部長 それにつきましては、ラップル工事については、本当は掘ってみないとわからないというのが現状です。今回のように、1.7メートルから3メートルという1.3メートルふえた部分というのが常識の範囲かどうかというのは分かれますけど、従来ですと、現場においてやってくれという時代もありましたけど、こんな時代ですので、今回、町の方で設計変更に応じるという形で議会も理解していただいて、対応しております。
- **〇吉田委員** 議会はこれで通っておるわけですか。
- ○近藤生涯教育部長 議会の方は、きのう現場を見ていただき、また5月11日の全協において説明はしております。
- **〇丹羽委員長** ほかに質問はございませんか。
- **〇丹羽委員** 一ついいですか。これが履歴をずっとGまで見ると、岩石園はほかるわけですね。
- ○近藤生涯教育部長 いや、岩石園はFを見てください。

Fのところに、県道側のところに白抜きがありますよね。築山とか観察池とかあずまやとか、この辺のところに。築山には、やはり芝生を張りますから、子供を遊ばせるというのを想定していますので、このあたりに、県道沿いのスペースあたりにスペースを残そうかなというふう

に思っています。

- **〇丹羽委員** じゃあ、ほかってしまうわけじゃないんですね。
- 〇近藤生涯教育部長 ではないです。
- **〇丹羽委員** いや、突然消えていくから。
- ○近藤生涯教育部長 いや、移設を予定しております。
- O丹羽委員 Dで消えてしまっていたから、ほかってしまうと思って。
- ○服部職務代理者 さっきの追加の一千何万でしたか、これは妥当な金額の増額ということで。
- ○近藤生涯教育部長 この数字は設計会社が積算し、その積算した金額に対し、今回の落札率が75%ですので、75%掛けたものが1,850万円ほどです。ですから、適正な額と思います。
- ○服部職務代理者 最初にボーリングした時点で、それが1.何メートルのところでラップルコンクリートをするということで、最初は出たわけですよね。掘ってみないとわからないということは、そういうことなのかもしれないんですけれど、最初の検査が、ミスという言葉はすごいあれなんですけれど、ちょっと非を認めて、その金額を少し譲るとか、そういう話は出なかったですか。
- **〇近藤生涯教育部長** いや、そこまで、そのような厳しいことはなかったです。
- **○服部職務代理者** 財政難のところもあるのでね。安くしてもらったからといって手を抜かれてはとても困るんですけれど、そこはしっかりやってもらわなきゃいけないんですけれど、何か最初にこれでと言われたにもかかわらず、掘ったらこうだったと言われるのは……。
- ○竹本学校教育課長 要するに、検査をしたときの瑕疵があれば、瑕疵があってそういう誤差が 出た場合はやむを得ないんですけど、この場合はある程度掘ってみないとわからない。単なる 予測であって、現実は掘ってから対応してくださいというのが一般常識になっておりますので、 そこはある種、許容範囲ということなんですね。

先ほど部長が申し上げましたように、全体工事の割合で掛け率を掛けていますから、それを 上乗せで持ってこられてどうこうというんじゃなくて、全体工事の割合に対して増えたという ことですね。

- **〇丹羽委員長** 私も思うんですけど、最初はちゃんとラップルコンクリートというのに対して、この地盤改良というのが大丈夫なのかなあとか思ったりもして、こちらの9本に関してはラップルコンクリートできちんとなるんですけど、広い範囲が。これ全部を地盤改良するんですか。
- ○近藤生涯教育部長 83ヵ所すべて地盤改良で対応いたします。
- **〇丹羽委員長** そうですね、この柱の下だけじゃなくて、この地区全部。
- 〇近藤生涯教育部長 いや、柱だけです。
- 〇丹羽委員長 柱の下だけ。

- ○竹本学校教育課長 ラップル自体も、要は支持基盤にある土台と考えてもらえばいいわけです、ラップルというのは。支持基盤という、玉石まじりのもうこれ以上下がらないようなところのその上にコンクリートの箱を乗せて、その上に土台をつくっていくんですけど、そのラップルの箱の高さというのは、真ん中の先ほど部長が説明しました9本は、当初から予定していた中で深さが少し深くなった部分なんですけど、特に第2工区との関係でそこは変えられないということなんですけど、それ以外については、支持基盤をきちっと見つけて、それに対して上に盛り上げたんだけど、その間の土が下がらないという前提で、ラップルであろうが土地改良だろうが、支持層としての位置づけをきちっとできるという前提があって、どちらがいいかというのを検討させてもらったというのがあれですね。ラップルの方がちょっと高かったんです、全体の工事費からすると。ただ、我々がいろんな事前の検査をしていくときに、効果としてはほぼ同じものだということだったんで、地盤改良の方を、数多い方をやらせていただいたというのが現状ですね。
- **〇丹羽委員長** 後から、やっぱり下がったと言われても、ちょっと大変なことになるので。
- **〇竹本学校教育課長** そこ一番肝心なところですからね。
- **〇丹羽委員長** だから、その地盤改良というのも、何かコンクリをまぜただけのものとか、いろんなものがあるので、私はちょっとよくわかりませんけど、詳しいことは。とにかく下がらないようにしていただきたいなと。
- ○竹本学校教育課長 埋め戻してコンクリートつくって、その試作もしてコンクリートがどれだけの強度があるかという試験もきちっと行って、その強度としては問題ないということの中で工事を進めております。
- ○丹羽委員長 わかりました。地盤地下のない、後からまた違っていたようでは困りますので。 それともう1点、私、気になるんですけど、今度これで遅くなって3月16日ですよね。卒業 式が3月19日ですよね。この時点でちょっとずつずれていくと、最終的にちょっとずつ、また ずれていくということは、大丈夫ですか。まだ余裕はあるんですか。
- ○近藤生涯教育部長 今のところ、震災で心配される資材がすべて入るという想定でやっていますので、それが出てくれば工期そのものは見直します。だけど、今、絶対これでできるということの上で立って私たちもやっていますし、それから学校にも卒業式については対応できるような形で提供したいなと思っていますから。
- **〇丹羽委員長** 後の方になって、突貫工事でやられるのもちょっと困るんです。だから、これまでの資材を確保しておいてもらうとか、かといってどっかの国の何かまじったものが来て、後でまたやり直しをしなきゃいけないとかね、ボードの中に何かまじっていたとかというのもありましたよね。何かそういうのをテレビで見たことがあるので、やはり予算、予定どおりのも

のを使っていただきたいですし、なるべく早く材料の方は確保していただきたいなあと思うんですけど、あまり延びないように、よろしくお願いいたします。

ほかは、よろしかったですか。

- ○長屋教育長 一度、現場の視察というか、それを教育委員会の定例会かなんかと兼ねて。次回かそれくらい。
- ○竹本学校教育課長 次回の教育委員会だと、その地盤改良も終わって鉄骨の組み上げにもう入っていますので、今の2工区の状態にもなっていると思います。でも、一度その辺も、天候等も相談しながらきちっと。
- **〇丹羽委員長** ではよろしいですか、協議事項については。
- **〇竹本学校教育課長** 次よろしいですか、すみません。

協議事項というよりは、連絡事項にした方がいいのかと思うんですけど、毎年教育に関する 事務の管理及び評価に関する状況の点検及び評価の結果に関する報告を議会の方に教育委員会 としてやっております。

それに伴いまして、昨年も外部評価委員の方に教育委員会の点検をお願いして、その意見を受けて、また教育委員会としての報告書に反映させ、議会の方に提出をしていっていたというのが流れになります。そういった流れの中で、次回の教育定例会の中で、委員の選任をいただきまして7月、8月で外部委員会を開きまして、8月の定例会で最終的な教育委員会としての報告書のチェックをいただいて、9月に議会に提出をしていきたいという流れで考えております。

その流れの中で、事業報告等につきまして、現在各課で教育部全体として取りまとめをしておりますので、それがまとまった時点で委員に先にお配りして、お目通しをいただいて定例会でご意見をいただくと。その意見をいただいた中で、外部委員さんにその資料を提出して作業に入っていただくという流れにしたいと思いますので、準備ができ次第、教育委員さんの方にお送りをさせていただきたいということで、よろしいでしょうかということです。

- **〇丹羽委員長** よろしくお願いします。
- ○竹本学校教育課長では、そのような流れでさせていただきます。

あともう1点は、先ほど教育長先生の方からの御報告がありましたように、ことしも7月に 教科書の選定等の認証等の作業がありまして、7月の中旬ごろ、臨時の教育委員会という形で、 昨年もお願いしたと思うんですけど、臨時を予定させていただきたいということでお願いをし たいと思います。

協議事項につきましては以上です。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

◎日程第6 連絡事項

- 〇丹羽委員長 協議事項を終わりまして、日程第6、連絡事項に移ります。
 - (1) 行事予定について、よろしくお願いします。
- ○田中学校教育課主任 よろしくお願いします。

お手元の行事予定表をごらんください。

6月の行事予定から説明させていただきます。

6月2日木曜日、6月議会開会。6月3日金曜日、学校連絡会が9時半から行われます。6月6日月曜日ですが、議会の質疑が行われます。あと事務協の学校訪問ということで、大口中学校の学校訪問が予定をされております。また委員の皆様の御出席の方、よろしくお願いいたします。6月9日木曜日、文教福祉常任委員会、9時半から役場で行われます。6月14日火曜日、15日水曜日と一般質問が予定されております。裏面をごらんください。6月16日木曜日、議会閉会、議会全員協議会が行われます。6月22日水曜日ですが、図書館協議会が中央公民館の方で1時半から、服部委員さんと教育長さんの出席の方をお願いします。6月30日木曜日ですが、また後ほど御協議の方をお願いします。教育委員会の定例会を9時半から予定しております。

続いて7月の予定に移ります。

7月1日金曜日、献立委員会。7月5日火曜日、学校給食センター運営委員会。7月7日木曜日ですが、学校連絡会を予定しております。7月14日木曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会が1時半から岩倉市総合体育文化センターで行われます。委員長さん、服部委員さん、教育長の出席の予定です。裏面をごらんください。7月21日木曜日ですが、議会で文教福祉常任委員会協議会が9時半から行われます。7月28日木曜日ですが、役場で9時半から議会全員協議会が行われます。7月29日金曜日ですが、教育委員会の定例会を9時半から予定をしております。

行事予定については以上でございます。

〇丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、6月6日の中学校は、予定はよろしいですか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 お願いいたします。

それで、次回の教育委員会定例会が6月30日にありますが、よろしいですか。

- **〇吉田委員** ちょっと来られないと思います。
- **〇丹羽委員長** 来れないですか。
- **〇吉田委員** この日がちょっと、予定がたしかあったと思うので。
- **〇丹羽委員長** 日にちをずらされますか。
- **〇吉田委員** していただけたら。
- **〇丹羽委員長** ずらせますか。
- ○丹羽委員 じゃあ1日前で、いいですか。
- ○丹羽委員長 6月29日ということで、よろしくお願いします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇丹羽委員長 7月につきましては、また6月のときに聞きたいと思います。

じゃあ次回定例会は6月29日水曜日9時半からということで、よろしくお願いいたします。 次に移ってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第7 その他

- ○丹羽委員長 日程第7、その他につきまして何かございますか。
- ○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館の方からちょっと連絡を。

4月からの図書館の方の便所を洋式にかえるということで、改修工事をしてまいりましたが、 きょう最終の完了検査を受けまして合格をいたしましたので、あすから便所を利用できるよう になりましたので、御報告申し上げます。

〇丹羽委員長 あとはよかったですか。

はい、お願いいたします。

- ○丹羽委員 時間もないですが、前回の北小のときにも私言いましたけど、7、8、9月の電力需要で自動車関連会社が土・日を就業して木・金を休みますので、その辺の学校連絡会のときに、木・金は通勤する車が、この辺、結構自動車の関係、東急、青山、理研、結構多いですから、そういうところが休みになりますから、そのかわり土・日がマイカー通勤がどっと駐車場に入ってきますので、その辺の連絡はきちっと地域と校長先生たちに、いつもは静かな土・日なのにえらい通勤して、帰りもラッシュアワーになるなあとかいう、ちょっとイメージが変わりますから。これは、木・金はすいていていいかもわからないけど、ちょっとそれだけ。
- **〇長屋教育長** これ、いつから始まっていますか。
- ○丹羽委員 7月から始まります。一応予定ですけど、自工会としては決めましたので。 一応9月まで限定でということで。

- ○竹本学校教育課長 9月いっぱいということですね。
- ○丹羽委員 9月いっぱいだと思います。
- **〇竹本学校教育課長** その辺も含めて連絡しておきます、学校の方には。
- **〇近藤生涯教育部長** また保育園にも連絡しておきます。
- **〇丹羽委員長** ほかはよかったですか。吉田委員さんもいいですか。
- 〇吉田委員 はい。
- **〇丹羽委員長** 本日の定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(午後 4時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員